

中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、極度を設定しスピーディーかつタイムリーな資金調達をバックアップします。

兵庫県内に事業所を有し、今後とも取扱金融機関が支援育成していきたい先で、返済能力があると認められ、次のすべての要件に該当する方（組合は企業組合、協業組合のみが対象）

**(法人の場合)**

- ①同一事業の業歴が3年以上あり、2期以上の決算を行っていること
- ②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること
- ③中小企業信用リスク情報データベース(CRD)に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が基準以上であること

**(個人の場合)**

- ①同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること
  - ②申込金融機関との与信取引が6か月以上あること
  - ③次のいずれかに該当すること
    - ア 中小企業信用リスク情報データベース(CRD)に基づくスコアリング、または、協会と金融機関との合意に基づく金融機関の信用スコアリング(信用格付)が基準以上であること
    - イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有していること
- （申告所得とは申告控除・専従者給与控除後の所得金額（事業所得）をいいます）

**対象となる方**

**資金用途**

運転資金および設備資金

**保証限度額**

2,000万円（原則として100万円単位）

（注1）一般の普通保険（2億円）および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。

（注2）既存のカードローン根保証の残高との合計で2,000万円以内とします。

**保証期間**

1年間または2年間（年単位）

**返済方法**

約定返済または非約定（随時）返済

**貸付利率**

金融機関所定利率

**担保**

原則として、不要

**連帯保証人**

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

経営状況に応じて決定（下表参照）

保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有	貸借対照表あり	1.62%	1.49%	1.32%	1.15%	0.98%	0.85%	0.68%	0.51%	0.39%
保証料率	貸借対照表なし					0.98%				

（注）会計処理に関する割引および有担保割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。

**保証割合**

責任共有制度対象

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください（お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください）。